

1. 野球場

区分	一般・学生		小・中・高校生	
	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合
郡内在住 1 h	1,010円	3,050円	500円	1,010円
郡外在住 1 h	1,515円	4,575円	750円	1,515円

(単位：円) / 全て税込